

東邦リース株式会社のESGリース促進事業における 「令和6年度優良取組認定事業者」認定について

東邦銀行（頭取：佐藤 稔）のグループ会社である東邦リース株式会社（社長：青木 智）（以下、「東邦リース」）は、環境省の令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業」における「令和6年度優良取組認定事業者」に、東北に本社を置く企業として初めて認定を受けましたのでお知らせいたします。

1. ESGリース促進事業の概要

ESGリースは、脱炭素機器のリース料低減を通じて、お客さま（中小企業等）の脱炭素化に向けた取組みを促進し、CO₂削減等による地球環境保全に資することを目的とするものです。お客さまが基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した際に、機器・装置の内容によって総リース料の2～4%の補助金が国から交付されます。東邦リースは、ESG/SDGsへの取組姿勢や取組方針の制定等が評価され、補助率が1%上乘せ対象となる指定リース事業者として認定されております。

2. 優良取組認定事業者

指定リース事業者であって、脱炭素機器のリースに関し顕著な実績や取組を行っている事業者に対し、環境省より優良取組認定が行われます。優良取組認定事業者の認定における評価基準は、「先進性」「波及性」「ESGリースの実績」「主体性」「行動変容」「その他加算要件」となっており、令和6年度は、指定リース事業者(120事業者)のうち、東邦リースを含む10事業者が認定を受けております。



優良取組認定ロゴマーク



3. 東邦リースの取組み

当社は、地域社会の持続的な成長・発展に貢献するため、「リース会社の枠を超えて」お客様のレジリエンス強化とSDGs、ESGのサステナビリティ経営を全面的にサポートしてまいりました。今後とも、「優良取組認定事業者」として、脱炭素社会の構築と持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。

4. 東邦銀行グループの取組み

当行グループは、「サステナビリティ宣言」を制定し、グループ全体で社会・環境課題の解決に資する取組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献すべく取り組んでまいります。

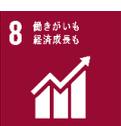
以上

【ご参考】

「ESGリース促進事業」補助金制度（一般社団法人環境金融支援機構）

<https://esg-lease.or.jp/>

<関連するSDGs>



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

【 本件に関するお問い合わせ先 】

東邦リース株式会社 業務部
補助金担当 TEL 024-521-1441